

定時第2回理事会・臨時第1回評議員会 議決

公益財団法人東京 YWCA

2017年度 事業計画

2017年4月1日から2018年3月31日まで

公益財団法人東京 YWCA は、2017 年度の基本方針をつぎのように確認しました。各事業は、この基本方針を見据えて、2017 年度の方針と計画を立て、達成に向けて事業を行います。

東京 YWCA 2017 年度 基本方針

1. 非戦の立場に立ち、平和憲法を護り、活かす。
2. 核兵器のない世界、原発のない社会を目指す。
3. 環境保全のために持続可能な社会を目指す。
4. いのちを尊び、平和を願い求める青少年を育てる。
5. 個人の尊厳を重んじ、支え合う社会を目指す。

I 公益目的事業

1. 平和と人権事業（公 1）

【事業内容】 平和、非暴力、非核、非戦を訴え、人権が尊重され、すべての人が共に生きる世界の実現を目指し、社会で不当な圧力を受けやすい人々を支援する事業

【2017 年度方針】 人権が尊重されにくい人々に対して、必要な支援を行うと共に、社会に向けた啓発活動を実施する。

【2017 年度計画】

1. 日本で学ぶ外国人留学生支援事業は、留学生を取り巻く社会環境の改善に取り組み、外国人留学生への日本人家庭交流及び支援事業を行う。
2. 留学生助成事業は、外国人留学生を対象に勉学に意欲的でかつ経済的に困難な学生に対して留学の目的が達成できるよう、奨学金を支給する。
3. 中国帰国者日本語支援事業は、日本語サロン、交流会を中心に中国帰国者の日本語支援を継続する。
4. 平和をつくるキャンペーン事業は、平和・人権をテーマとしたイベント及びキャンペーンを実施する。
5. 平和と人権に関する人材養成事業は、DV を受けた女性（サバイバー）をサポートする支援者／機関の知識と技術向上を目的とした、「よりよい支援」に関する指標（ガイドライン）を活用し、トレーニングプログラムを実施する。また、DV と HIV の問題に取り組む若い女性を育成するためのインターンシップを実施する。
6. NPO／NGO 団体への語学支援は、通訳、翻訳による語学支援を NPO、NGO を対象に行うとともに語学ボランティア養成のための技術研修、勉強会を実施する。

2. 青少年育成事業（公2）

【事業内容】 子どもたちの固有の人格をかけがえのないものとして尊重し、他者と共に生きるグローバルな視点をもった人として全人格的に成長していくことを支援する事業

【2017年度方針】 一人ひとりの子どもたちが、優れたリーダーシップとグループワークの力に支えられたプログラム体験を通して、新しい自分と出会い、同時に多様な人々と共に生きる力を育んでいくことを目指す。

【2017年度計画】

1. 教育キャンプは、子どもたちの年齢および興味・関心に合わせたプログラムの研究開発を行い、内容の充実を図る。また、リーダー体制の充実に努める。スペシャルニーズキャンプ実施に向けた取り組みをする。引き続き、福島県の子どもたちを主催キャンプに受け入れる。
2. 体験学習は、指導者とグループワークによってプログラムを展開する。子どもと保護者対象の自然体験プログラムは、東京近郊の海や山をフィールドとし、自然に親しむプログラムを年間7回実施する。青少年水泳は、水の安全についての意識を高め、泳ぐ楽しさを伝えながら泳力を養い、心身の成長を支援する。小学生体験活動は、自然体験、異文化体験などをテーマに、グループワークによって個性を引き出し合い、協調性を育む。
3. 学習支援は、日本語を母語としない親を持つ子どもたちへの日本語支援および学習支援を行う。必要に応じて保護者への支援も行う。また、日本語の初期指導および低年齢児への支援を充実させるために、ボランティア研修とニーズに合った教材作成に力を入れる。地域で子どもたちを育てていくために、地域の関係団体、諸機関との連携を強める。
4. 青少年リーダー養成は、理論と実践で構成した研修プログラムを、青少年にかかる仕事や活動を行っている人たちを対象に実施する。また、スペシャルニーズキャンプ実施に向け、リーダー養成に力を入れる。

3. 女性の健康事業（公3）

【事業内容】 運動の機会を必要とするすべての女性の心身の健全育成を図ることを目的とする事業

【2017年度方針】 健康の維持・向上を目指し、運動の継続的な実践及び生活習慣の改善に向けて事業を実施する。また、運動の機会を得にくい障がいのある女性や疾患後の女性に配慮した事業に取り組む。

【2017年度計画】

1. 女性の健康づくりは、サポートコースメンバーが運動を継続できるよう、運動カウンセリングや健康相談、健康セミナーを実施し、心身の健康づくりを支援する。
2. 疾患後の女性の健康づくりは、乳がん術後の女性のための「アンコア」を実施し、参加者の心身の健康回復をサポートする。整形外科的疾患後の女性のための「ディープウォーターオーキング」は、参加者が活動的な日常生活が送れるよう運動の継続を支援する。
3. 障がい児・者の健康づくりは、肢体不自由者水泳「あひるの会」を実施し、ボランティアの

養成に力を入れながら、参加者が水泳や水中運動を通して自信や喜びが得られるよう努める。発達に遅れのある児童のための親子水泳「かめさんくらぶ」は一人ひとりを大切にしながら水泳の習得を目指す。身体に障がいのある女性がプールで運動できるよう個別対応する「アクアサポート」は周知を図るよう努める。

4. 社会福祉に資する事業（公4）

【事業内容】一人ひとりが尊重され、その人らしく生きることのできる社会の実現を目指し、高齢者、障がい児・者とその家族、子育て家庭等の福祉の増進に寄与する事業

【2017年度方針】地域・社会のニーズを的確にとらえ、高齢者、障がい児・者とその家族、子育て支援に取り組む。

【2017年度計画】

1. 療育事業は、板橋区障がい児・者施策のもと、連携を取りながら指導、運営体制の充実に努め、地域支援の役割も積極的に果たしていく。
2. 発達支援相談事業は、発達に遅れや偏りのある幼児期の子ども及び保護者に個別支援を提供し、幼稚園、保育園に対しても、必要に応じた支援を行う。
3. 発達支援体験事業は、サッカー、陶芸、音楽療法等、独自のプログラムを提供し、学校以外での支援の場となるよう努める。
4. 障がい児家族支援事業は、きょうだい児、母親支援を中心に活動しながら、これまで実践してきた活動の評価を踏まえ、今後の方向性を探る。
5. 障がい児・者介護事業は、担い手の増員を図り、地域の障がい児・者の自立支援と社会参加を進める。
6. 高齢者介護事業は、安定したサービスの提供に取り組む。
7. 高齢者電話相談事業は、さらなる相談員の育成に努め、支援を充実させる。
8. 介護予防体験事業は、参加者のニーズをとらえ、プログラムのさらなる充実を図る。
9. 統合保育は、認可保育園として、保育に欠ける児童を家庭の保護者にかわって保育する。
(10. 子育て支援相談事業は、9. 統合保育の中でのみ実施し、事業の廃止を2016年12月22日に変更認定申請をしている。)
10. 読むことが困難な人々への支援事業は、新たな事業として、変更認定を申請している。この事業は、文字を音声化する担い手の育成に努め、様々な理由で読むことが困難な方々の読書権拡大に努める。
11. 学童保育事業は、調布市染地地区の学童クラブ3か所と放課後子供教室事業3か所を調布市の委託を受けて実施する。

5. 非営利機関・団体への施設貸与事業（公5）

【事業内容】この法人の目的と共通性のある目的をもつ非営利の機関及び団体にこの法人が所有

する施設を貸与する事業

【2017年度方針】地域社会及び広域社会のニーズを調査し、この法人の目的と共に性のある目的をもつ非営利機関及び団体を優先的に受け付け、施設を貸与する。

【2017年度計画】貸室の満室を維持するよう努める。また空き室を活用して時間貸し会議室の提供を促進し、非営利団体の活動を支援する。

6. 公益目的事業全体で取り組む課題 一東日本大震災被災者支援一

【事業内容】2011年3月11日に発生した東日本大震災による被災者を、東京YWCAが持っている専門性とネットワークを使い、東京YWCAが行っている公益目的事業全体で中長期にわたって支援する。

【2017年度方針】東京YWCAで行う被災者支援は、女性と子どもにフォーカスし、日本YWCAと連携し、さまざまなネットワークの中で協力しながら行う。

【2017年度計画】

1. 放射能被害への支援は、放射線の値が高い地域に住む子どもを対象とした転地保養（リフレッシュ）プログラムを実施する。
2. 放射能被害により東京近郊に避難している人への支援は、東京近郊に避難している人を対象とした広域お茶会、専門家相談等を実施する。
3. 啓発は、震災の風化を防ぐフォーラム、被災地訪問スタディツアーや、第7回東日本大震災支援バザー、チャリティーコンサート、チャリティー講座等を通して目的の達成に努める。

II 収益事業等

1. 不動産賃貸事業（収1）

【事業内容】この法人の所有する施設の一部を収益を目的に企業、団体、個人等に貸与する事業

【2017年度方針】この法人の所有する施設の一部を企業、団体、個人等に貸与し、収益を上げる。

【2017年度計画】テナントが満室の状態を維持するよう、必要な施設整備を実施する。また時間貸し会議室の稼働率を上げる。

2. フィットネスクラブ事業（収2）

【事業内容】収益を目的とした女性専用フィットネスクラブの運営

【2017年度方針】メンバーおよびスクール受講生を増やして収入増を図る。

【2017年度計画】ホームページを活用して集客を図る。ハード、ソフト両面を整え、安全で快適にトレーニングできる場を提供し、集客に努める。

3. 語学事業及び教養講座事業（収3）

【事業内容】生涯教育の視点に立ち、人格と教養を深めるために、英語、スペイン語、韓国語等の語学講座や絵画、染物などの趣味の講座を収益目的に行う

【2017年度方針】収益事業としてふさわしい教養講座の実施。

【2017年度計画】東京YWCA会館において、単発で語学や教養講座を実施する。

4. 自動販売機及び無人購買コーナーにおける販売事業（収4）

【事業内容】収益を目的に、この法人の所有する施設の空きスペースに設置した自動販売機及び無人販売コーナーで飲料や日用品を市場価格相当の対価を取って販売する。

【2017年度方針】収益を目的として自動販売機及び無人販売コーナーで飲料や日用品を販売する。

【2017年度計画】東京YWCA会館において来館者が必要とするものを販売し、利便性を上げるとともに収益を得る。

5. 東京YWCA会員及び将来的な会員を対象とする理解普及事業（他1）

【事業内容】この法人の会員及びこの法人の目的と事業に関心を持ち理解したいと望む将来的な会員を対象に、グループワークを中心に互いの親睦を深め、女性のリーダーシップを育て、この法人の目的を理解し、実現する人を育てる。

【2017年度方針】グループでの活動を通じて、メンバー同士の相互作用によりリーダーシップを育て、法人の目的を実現する人を育てる。

【2017年度計画】グループ内外のつながりを生かして目的を達成する。それに必要な研修、交流の機会を持つ。

III 法人管理

【2017年度方針】持続可能な公益目的事業実施のために、若い世代および中堅の会員・職員の養成を図る。経理的基礎と内部統制の徹底に努める。この法人を更に社会的に広く知つもらうよう働きかける。

【2017年度計画】会員、職員に対する研修を実施する。財政基盤の安定と情報の適正管理に努める。大規模災害への備え（施設整備、備蓄、訓練、事業継続計画の策定等）を徹底する。公式サイトとともにSNSの活用を図る。